

この人に会ってみたい 地域おこしで頑張る人々

今回は、それぞれの分野で地域おこしを頑張っている人々を訪ねました。



笹田文芳さん (七谷切の農家・ロジックなかのうち経営)

水田耕作にとつて不利な条件が多いこの上神立で、認定農業者として頑張っておられますね。

この地域も高齢化が進んでいます。10年後、ここで農業を続けている人は半分以下になるだろうと思います。担い手が少なくなり耕作放棄地が出て農地は荒廃していき、水田が調整池の役割を果たせなくなり、畦も崩壊して土砂が流れ出す。景観も壊れてしまふ。それはもう時間の問題になっていきます。旧湯沢・神立は土地改良で耕地整理が行われていないから、なかなか耕作しにくく、神立小学校から上手の傾斜地にはすでに耕作放棄されている田が点々と見られます。早く地域で話し合つて対策を考えなければならぬのだけれど、まだそこまでの切実感を持つている人は少ないと思います。

自分で耕作できない田を貸してくれるというのであれば、農業委員会を通して、そこで決められた賃料で耕作したい。そう思つて荒れてしまつた田んぼを集積し始めて15町歩まで来たところ。あとは作業委託で積1町歩、あわせて25町歩をやっています。

農業委員会が間に入つての賃貸契約では、水路の保全や基盤整備は田の所有者がやらなくちゃならない契約になっているけれど、私は私がいやすいようにするのだから、私の費用でやらせてもらっています。貸し手もお金をかけて農道や水路を整備して貸すというほど余裕はなくなつて

きていのが現実です。経営の採算はとれますか？ まだとれません。ただ幸いなことに、私は今までの職歴の中で、重機での基盤整備や車両修理の経験があるので、そこにあまり経費をかけなくていいのが救いです。バブル後仕事で極端に減つてしまつて、これから何で生計を立てていこうかと考えて足下を見直した時、荒れた農地があり、私のノウハウがあった。それを活用してみようと思つたのです。このまま田の集積が続けば、採算がとれる時が来るだろうと楽観しています。

ところで、湯沢町が認定を受けた「湯沢温泉どぶろく特区」を利用して、どぶろく醸造にも取り組むとか……

搾り、ろ過や火入れなどの加工をしないで、米の持つ味をそのまま出すのがどぶろくで、日本酒の原形です。どぶろくを作っているのだから、食べただけではなく飲み方にも挑戦してみたいと思つたのです。ただ税務所の審査が難しく、当局の事前審査指導と保健所の検査は済みましたが、6月現在、まだ正式な許可は下りていません。許可が下りれば、イースト菌等で発酵させるのじゃなく、日本酵母協会から本物の酵母が入手できるので、いい味のどぶろくが造れると思います。

湯沢の魅力の一つにするために、湯沢の米と湯沢の水で、湯沢だけの味を創り出したいですね。「五百万石」(酒米)も今年は作付けしました。それやコシヒカリを使つて自分の味のどぶろくを造りたいのです。それが地域の活性化につながればとも思っています。

私のどぶろくの名称はすでに決めてあるのですけれど、まだ正式な許可が下りないので公表できません……



高橋義勝さん (古野2・中里観光協会・支部会長)

蛭に取り組むようになった動機は？

古野、中里の帯は以前から蛭がたくさん生息していたところ。私は犬の散歩で夜間にこの地域を歩くことが多いのですが、農業用水路の工事や閑越自動車道沿いに黄色い照明が少なくなつて以来、黄の飛翔が急につくようになつて、気がづいたのです。蛭は小さな灯を点滅させながら交尾の相手を探るのですが、人工の光に幻惑されて相手を探せず、従つて交尾の機会が失われ、翌年の蛭の発生が減るのです。これが何年か続けばこの地帯の蛭は絶滅してしまいます。

せつかく蛭の名所にしたいと瑞祥庵の森に遊歩道まで造つたのに、これでは今までの努力が水泡に帰すと思つて、道路公園湯沢管理事務所にお願いに行きました。幸い快く受け入れて頂いて、蛭が発生し交尾・産卵するまでの一ヶ月間、消灯して頂けることになりました。加えて、周辺の街灯も消して頂いて、蛭の期間は、真つ暗になるよう協力してもらっています。また蛭の餌になるカワニナもあちこちから集めて「寺の飲み用川」に放流しています。最近やつとそれが繁殖してきていることが確かめられました。

ホテルやマンションの多くのお客さんに見に来て頂いていますが、中にはわざと車のハザードランプをつけて蛭を呼び集めようとする方がいたりします。やめて頂くようお願いをしたり、懐中電灯も蛭のいる方を照らすずに足下だけにしておくことなどを、皆さんにお願いもしています。

蛭の人工飼育も試みているそうですね。昨年からは始めてみました。成虫の

つがいや数組、飼育箱に入れ交尾・産卵させました。生まれてくる幼虫は2ミリほどです。大きなカワニナから潜り込んで食べています。飼育箱のミズゴケの中に産卵させ、孵化した幼虫を飼つたのですが、一番難しかったのが水温管理と水替えでした。カワニナの糞で底がいっぱいになるので時々水替えをするのですが、小さな幼虫と一緒に流さないようにするのが難しかったですね。幼虫の生活が翌春まで、4月頃土に潜つてサナギになり、6月末に成虫になるという生涯です。私の飼つていた蛭は、秋の終わりに川に放しました。いつか自然の川に小屋を架けて、そこで生態観察をするのが私の夢です。

これからの取り組みと抱負は？

私たちは7月の初めから8月のお盆過ぎまで、蛭の飛翔数を調査しながら、お客さんたちに蛭観賞のマナーを呼びかけています。

この場所は、源氏蛭と平家蛭が共生しているだけでなく、川の中からはまた新たな清水が合流するため水温がそこから下がり、そのため蛭の発生時期に時差が生じ、1ヶ月半という長期に亘る蛭の飛翔が見られるという点で貴重な場所になっています。

観光協会では、生態系の保護や環境の保守が大切との考えから、地域の応援を頂き、やすらぎとこれあいの郷づくり「蛭川再生プロジェクト」事業をスタートしました。

地域の方々やより多くの皆様から母親したる郷として、足元にある大切な資源を守り育てたいとの思いであり願ひとなつていきます。

その思いの中でより多くの方々と汗を流し、つくりあげていくことが、これからの地域づくりや町づくり、観光につながっていくものと確信しています。

これからも皆様のご支援をよろしくお願ひします。

(広報委員 南雲和夫・佐藤守正)

編集後記

今、世界的に注目されているのがサッカーワールドカップ。日本代表選手が世界の舞台で戦うとなると、サッカーが好き嫌いとかが、知る知らないは別にして、国を代表して世界を相手に戦っている姿に国民感情として応援しているのではないのでしょうか。

先の野球で世界一になった感動をもう一度：そんな思いで応援していましたが、初戦はまさかの逆転負け、昨夜は引き分け、勝ると言いつつも勝てないのは国民性なのでしょう。皆さんはどんな思いで応援していましたか。

昨夜のもう1つの出来事。ある人に声を掛けられて、日本国憲法9条についてのビデオ鑑賞。国内外の学者の証言で9条の持つ意義を綴つた映像でした。

今、国会で審議されてきた9条問題や教育基本法など憲法改正論、継続審議となりましたが、皆さんは憲法についてどのように考えているのでしょうか。町にも真剣に憲法9条について考えている人もいることを知つた一夜でした。

広報副委員長 今村定一

編集

湯沢町議会 広報対策特別委員会